

秋西高 ー 812
平成28年11月4日

保護者 各位

関 係 各位

秋田県立秋田西高校駐輪場内の放置自転車の撤去・処分について

秋田県立秋田西高等学校長

秋田西高校駐輪場内の放置自転車について以下のスケジュールで告知等を行い、対象となった場合は撤去・廃棄処分としますのでお知らせします。

告知期間：平成28年11月7日（月）～平成28年11月25日（金）

対 象 者：在校生、卒業生

実施方法

- 1 本校駐輪場内に放置状態のまま駐輪されている自転車のうち、25年度以前の登録車並びに未登録車を一箇所に集め、告知書を取り付けます。
- 2 告知書が貼られた箇所に駐輪している自転車を、今後利用しない場合は学校へ連絡し、所有者が移動・処分してください。
- 3 告知書が取り付けられた自転車を、今後も構内で利用する場合は、速やかに再登録してください。
- 4 告知期間終了後も告知書が取り付けられた状態の自転車は、所有する意思が無いものとして撤去し、一定の保管期間の後、廃棄処分します。

【本件に関する問い合わせ先】

秋田県立秋田西高等学校 事務室
電話：018-873-5251